

Title	地方議員の社会的性格の実証研究 : 近畿圏を中心として
Author(s)	趙, 京
Citation	年報人間科学. 12 P.103-P.116
Issue Date	1991
Text Version	publisher
URL	https://doi.org/10.18910/6512
DOI	10.18910/6512
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

大阪大学人間科学部（一九九一年三月）

『年報人間科学』第二号一〇三頁—一一六頁

地方議員の社会的性格の実証研究

——近畿圏を中心として——

趙

京

地方議員の社会的性格の実証研究

近畿圏を中心として

一、地方議員研究の枠組み

日本の地方政治はいわゆる「三元代表制」、すなわち首長と議会の双方が共に住民に選挙されて住民の代表として、最高意志決定機関を構成する地方自治体制である（伊藤、一九九〇）。世界の各国に見られるような行政権力の拡大及び中央からすべての領域での地方政府への分権が進み、住民を代表して地方行政を監督、指導する議会の役割は以前より大きく期待される。しかし、これまでの典型的な地方自治の構図は、地方議会の機能が極小化され、しかも中央統制により形骸化されるということである。地方自治の研究もおもに政治学から選挙、行政のプロセス及び行政首長を中心にして分析を展開してきたが、議員に対する科学的研究はその複雑さによってあまりなされていない。さらに意識調査は、国民の不満と無関心などの現象によって、イデオロギーあるいは私益のため、という政治家のイメージを国民に与えていた。一方、そのイメージ構図に反して、政治社会学の実証調査から、「従来の日本の書物に多くみられる地方議員像があまりに偏りすぎていると考えた。……実際の議員集団の中には、もっと真剣で一筋に地域の発展を願うグループもたくさんあるのだ。」（松村・伊藤、一九八六、二六四頁）という指

摘もある。

地方政治の研究は八〇年代に入ってからようやく「政治的風土をなしている」地方議員に対する実証分析が始まったが、依然として「彼ら——その数は、合計で約七万五千人（注一）である——についての知識や情報は余りに少ない」（同上、二二頁）。主に政治学者が中心にしてそれらの研究は調査の困難度により、（一）特定の自治体あるいは特定の個人に限定され、少ない偏った標本しか得られなかった、（二）政治学の視角から議会活動を中心に説明するため、議員の社会的性格の全体像に関する分析はまだ初歩的な段階にあり、社会学で発展してきた成果（例えば社会階層及びその移動に対する分析手法）はまだ十分活用されていない。

地方政治及び地方議員に対する政治社会学の分析には、まず実証的調査に基づきより全面的なデータが必要である。一九八八年末から、近畿地方の「地方自治研究会」は「地域社会の政治構造と政治意識の総合研究——近畿圏を中心として」という題目の調査を実施した。それは近畿圏全体を対象にし、かつ大都市と農村部の標本を補足するため全国の政令指定都市及び新潟県を加えた、前例のない調査である。対象地域の議員八六二八名の全員を母集団として、議員にアンケートを郵送して（一九八八年十一月）最終的に三〇〇

六名からの回答を得た。またそれと対応する内容の調査表を作成し、近畿二府三県と鳥取、新潟二県を対象に五三九〇名の有権者を抽出してアンケートを郵送し（一九八九年九月）、一八四九票を回収した。さらに議員の社会的性格を理解するため、議員を有権者と比較することは非常に意味深く、今回のほぼ同じ時期に実施された調査は比較要求にある程度満たされる。本論は、調査の二つのデータを使得って社会的地位の背景と社会的参加の様態から地方議員の社会的性格を究明したい。

二、議員の社会的背景

議員の社会的性格を説明するために有権者と比較して分析したいが、比較をする前にまず議員にとって大きな特徴である性別と年齢構成を明らかにしたい。性別と年齢構成は多くの分析で示されるように、多くの社会的属性と関連している。

普通、有権者の人口構成は女性の占める割合が男性よりやや多い。今回、調査対象となった有権者は二十歳以上であり、女性が五十二・四％であるが、議員は女性が僅か二・五％である。したがって性別により異なる議員の属性については、有権者の男性と比較すれば適当であろう。議員の年齢構成は二五歳以上と制限されているが、表一をみれば、二六―二九歳の人が〇・二％、三〇―三九歳の人が三・六％であることに対して、五〇、六〇代の人が四分の三を占め、有権者より遥かに年上の人から構成されている。

年齢	議員			有権者		
	人数	%	現地生まれ	人数	%	現地生まれ
20代	5	0.2	80.0	239	13.0	49.0
30代	107	3.6	68.2	293	15.9	41.1
40代	505	16.9	59.0	431	23.3	31.2
50代	1102	36.8	70.5	401	21.7	37.2
60代	1157	38.6	80.1	286	15.5	38.6
70代	118	3.9	67.5	145	7.8	33.1
80代以上	2	0.1	—	46	2.5	40.0
総計	2996	100.0	72.1	1841	100.0	37.9

表1 年齢構成と現地生まれ率

住者が増大すると、議会は代表制と影響力を低下させる傾向がある」（伊藤、一九九〇、一三八頁）。表二では有権者は現住地で生まれ率が三七・九％であり、議員の場合が七二・一％である。議員の現住地の居住年数も有権者よりはるかに長く、特に五六―六〇年間の人が二〇・三％で最も多い。その違いは年齢構成の差異によって影響された部分とそれ以外の部分がある。表一から見れば、議員と有権者の現地生まれ率は、年齢層によってあまり差がない。いわゆる「地盤」は議員になるため有利な条件の一つであるが、それはどの

戦後以来激しい変動が続いてきた日本社会においては、年齢・コーホートの要因は社会学の分析に欠かすことができなくなっている（中村、一九八九）。性別構成と共に年齢構成のような「構成的特性」は、議員の職業、学歴、所得などの社会的属性に異なる影響をもたらすと想定される。その一つの例が、在来住民と新規来住者が地方政治に対しての異なる関心と影響である。「在来住民や旧中間層の過大代表という条件のもとで、伝統的地域組織が存続している場合は議会の代表制は確保されたが、したがってその影響力も大きい。他方、伝統的地域組織が実質を失い、新規来

年齢層にとっても重要である。

地方議員を分析するためには性別と年齢の特徴からもたらされる構成上の影響を念頭におくのみならず、議会の自治体レベルごとに生じる異なる特徴にも注意するべきである(松村・伊藤、一九八六)。

地方議員の社会的性格は自治体の人口規模、地域の都会化などとの関係が深い、それはある程度自治体レベルによって説明される。

今回のデータはレベルごとに分けてみると、都府県議会が一九三人(六・四%)、全国の政令指定都市議会が二〇九人(七・〇%)、市

議会が八七六人(二九・一%)、最も多い町議会が一五六九人(五

二・二%)、そして村議会が一五五人(五・二%)である。

二・一 職業経歴

父職から、初職を経て現職になる職業経歴は社会的地位のもっとも重要な指標であるが、議員の職種分類は一般の分類(例えば国勢調査及び各種官庁統計等)とかなり異なり、その結果を比較する場合にそれらの差異に注意するべきである。有権者調査ではサンプル

職 種	議員父	議員初	議員前	議員兼	有権者	男性
農林漁業主	1250 41.6	699 23.3	592 19.7	606 20.2	80 4.3	45 5.2
農林魚貨労	70 2.3	35 1.2	22 0.7	24 0.8	6 0.3	4 0.5
自営業主	599 19.9	339 11.3	523 17.4	500 16.6	192 10.4	101 11.6
会社経営	182 6.0	109 3.6	396 13.2	413 13.8	130 7.0	117 13.4
事務販売	61 2.0	390 13.0	174 5.8	81 2.7	152 8.2	74 8.5
運輸生産	143 4.8	424 14.1	249 8.3	99 3.3	133 7.2	114 13.1
専門自由	202 6.7	311 10.4	210 7.0	143 4.8	223 12.1	143 16.4
団体職	55 1.9	120 4.0	293 9.8	129 4.3	28 1.5	20 2.3
公務員	127 4.2	342 11.4	240 8.0	3 0.1	66 3.6	50 5.8
議員・首長	106 3.5	69 2.3	55 1.8	9 0.3	2 0.1	1 0.1
内職パート	1 0.0	5 0.2	3 0.1	10 0.3	120 6.5	6 0.7
主婦・無職	40 1.3	7 0.2	76 2.5	3 0.1	565 30.6	132 15.1
非該当	19 0.6	5 0.2	9 0.3	850 * 28.3	4 0.2	2 0.2
その他	46 1.5	67 2.2	31 1.0	40 1.3	53 2.9	35 4.0
N. A.	105 3.5	84 2.8	133 4.4	96 3.2	95 5.1	29 3.3
総計	3006	3006	3006	3006	1849	873

表2. 1 地方議員の職歴(父職、初職、前職と兼職、*が兼業なし)と有権者の現職(団体職に役員と職員、公務員に役職と一般、議員・首長に秘書が含まれる)

が余り多くなく、項目内容も議員調査より少ないため、必要に応じて一九八五年社会階層と社会移動全国調査(以下ではSSM調査と称す)の男性Aのデータと対照したい。

黒田ら(一九八四、表I-1、I-5)は市区町の議員を対象にする部分調査(郵送プラス少数の面接)を行った。その職業的背景を表二・一の議員の職業分布と比べると、分類の違いがあつて比較しにくい、同じ農林漁業では父職が四〇%、現職が一八%で

あまり差がない。

議員本人の職種は変動が多くないが、有権者の現職と比較すれば、初職と前職（議員になる前の職業）、議員になってからの兼職も同じく農林漁業主、自営業主の率は有権者より遥かに高い。初職では農林漁業主が二三・三%、運輸生産が一四・一%、事務販売が三〇%、自営業主が一・三%、専門自由が一〇・四%と多い。前職では農林漁業主が一九・七%と一番多いが、次に自営業主が一七・四%、会社経営が一三・二%で初職の場合より多い。兼職もほぼ同じパターンであるが、政党別に見れば、社会党と共産党の議員は自営業主と会社経営の占める率がやや増え、公明党議員はすべて団体（創価学会関係）での仕事をやめたことが分かった。有権者男子

だけと比較しても結論はあまり変わらないが、議員の職業構造（前職、兼職）は非常に偏っており、その職業上の地位も高く、地主、自営業主、役員、役職が多い。職業の構造は性別と年齢層によって異なり、内職・パート、主婦・無職などはほとんど女性あるいは若者であるので議員にはほとんど見られない。

さらに、父職から議員になるまで議員の経験した職業の流動歴を説明するために各職業階層の入・出流動パターンの変化（注二）を分析する。表二・二は議員の職歴クロス表から得た流動率である。無職、内職・パート、

流動率%	父職	初職	初職	前職	前職	兼職
職種	×出	×入	×出	×入	×出	×入
職業者	79.6	70.7	39.5	76.5	33.2	38.1
管理職	65.5	79.5	46.0	34.0	39.6	30.6
専門職	62.7	33.5	25.5	52.3	20.2	24.5
自営業	29.4	82.7	53.4	21.7	60.0	29.2
労働者	53.5	16.8	35.9	24.3	18.3	33.3

表2. 2 職歴の流動率

家事、非該当と「その他」などの項目を除き、職業を五つの名義尺度に再分類した。職業分類は移動分析の大きな問題点であり、未だに万全な方法を見いだすことはできていないが（Hout M., 1986）、ここでは主に職種によって分類し（例えば農業のカテゴリーは農林漁業主と農林魚賃労の両者を含む）、職業上の地位は示さない（注三）。

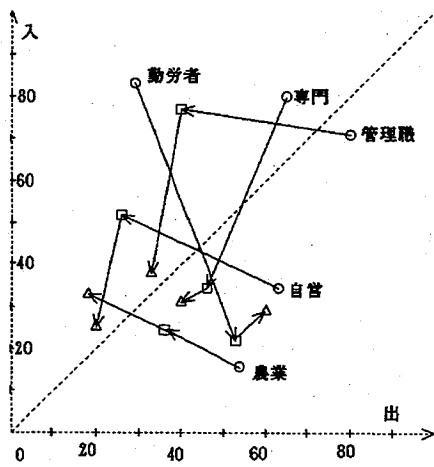


図1 各職業の入・出流動 (%) パターンの変化

きい。(二) 第二流動歴のパターンと第三流動歴（△の位置で示す）のパターン（前職から兼職に）との差は管理職、自営業、農業の順に大きく、専門と勤労者層に差が小さい。また、各々の職業の流動パターンを見れば、(一) 農業層は流動が最も小さく、議員になるまでに流出が流入より多く、議員になってからは流入が流出より多

全体として、
 (一) 低い流動の農業を除き、父職から初職への第一流動歴（○の位置で示す）のパターンは第二流動歴（□の位置で示す）のパターン（初職から前職に）と、大きく異なり、前者の流動は最も大

くなり、農業への復帰がみられる。(二) 自営業層も流動が少なく、第一の流動パターンでは流出が流入より多いが、第二の流動パターンでは流入が流出より多く、第三の流動パターンでは入・出がほぼ同じになる。特に議員に専業する第三の流動は最も少ない。(三) 経営管理層の流動は自営業層より遙かに多いが、その流動パターンの変化歴は自営業層と似ている。(四) 勤労者層は以上の三つの階層の流動とまったく異なり、第一の流動パターンでは流入が多く、第二の流動パターンでは流出が多くなり、最も大きな変化を示す。第三の流動パターンではあまり変わらないが、流動がやや増えている。(五) 専門自由業層は第一の流動パターンが管理層と近く、第二の流動が勤労者層と大体似た傾向であるが、第三歴の流動がやや減少する。

議員の職業構成は社会全体の産業構造と非常に異なる。SSMなどの調査では産業化により農業の減少、マニュアルと事務・販売業の増大が急速に進んできたが、議員の職業背景から見れば、農業の人口が少なくなるにもかかわらずその構成は依然農業に強く依存している。しかし社会全体の産業構造は政治構成にも影響し、都市的性質が強い民社党の誕生、組合・労組に強い社会党勢力の延びなどため、以前の産業構造に強く依存する自民党は、ある程度選挙に不利な影響があると思われる。さらに調査から各政党議員の職業出身に以下の特徴を指摘できる。(一) 農業について自民党と保守系無所属での占める割合が平均より高く、野党と革新系無所属は平均より低い。専門自由業は野党(特に社会党と民社党)と革新系無所属

での占める割合がほぼ同じく平均より高いが、事務販売・運輸生産業は自民党と保守系無所属での占める率が平均より低い。(二) 社会党と共産党は自営業主と会社経営職の占める割合が非常に低く、「労働者階級」政党の性質が強く、組織内の「団体業」で務めた経歴を持つ人も多い。

N、列%	都府県議	市議	町議	村議				
1 管理	72	40.3	299	30.2	307	21.4	22	14.9
2 専門	27	15.1	147	14.8	76	5.3	9	6.1
3 自営	22	12.3	163	16.5	318	22.2	21	14.2
4 初加	32	17.9	187	18.9	178	12.4	9	6.1
5 業	13	7.3	111	11.2	116	8.1	7	4.7
6 農業	13	7.3	83	8.4	438	30.6	80	54.1
総計	179	6.5	990	36.0	1433	52.1	148	5.4

表 2. 3 レベル別職業構造 (2750人)

以上で論じた職業構成の差異は議会のレベルごとに異なる。議員の前職を表二・三のように六つのカテゴリーに再分類してみると、都府県、市の議員は管理職、専門職が多いが、町村議員は農業が圧倒的が多い。地方議員の主体になる市町議の区別としては、市議は管理、専門、賃労者(ホワイトとブルーカラー)職が多く、町議は自営、農業が多い。特に総数の一六%を占める四三八名の農業出身の町議員は日本の地方政治に多大な影響を与えていると思われる。

二・二 学歴背景

SSM調査などの社会学研究では教育の役割に関する分析が数多く展開され、「男性を対象とする従来の社会移動から、人々の地位達成に対して本人の達成した学歴が大きな役割を果たしていることが知られている」(直井、一九八八)と

学 歴	議 員	有権者	有権者男性	SSM85 男性A
1 旧制尋常小学校	65 2.2	55 3.2	22 2.5	42 3.4
2 旧制高等小学校	485 16.4	168 9.6	80 9.2	163 13.2
3 旧制中学校など	653 22.1	206 11.8	80 9.2	72 5.8
4 旧制高校、高専など	246 8.3	69 3.9	41 4.7	27 2.2
5 旧制大学	38 1.3	15 0.9	14 1.6	14 1.1
12 新制中学校	186 6.3	161 9.2	78 8.9	200 16.1
13 新制高等学校	638 21.6	606 34.7	282 32.3	453 36.6
14 新制高専、短大	69 2.3	163 9.3	26 3.0	28 2.3
15 新制大学	478 16.2	269 15.4	203 23.3	239 19.3
その他	95 3.2	36 2.1	16 1.8	0 0.0
総計	2953	1748	873	1238

表2. 4 学歴の比較(項目3に実業学校、女学校、4に師範、陸士、海兵が含まれる)

の結論が述べられている。教育は初職だけではなく、卒業以後の生涯に対しても影響しつつある。有権者男性のサンプル(ほとんど都会の住民)は二〇歳以上であり、SSM調査のサンプルは八九年では二四歳から七三歳であって、ややずれがあるが、表二・四で示される両者の学歴の間には差がみられる。有権者の方が旧制高小、新制中学校が少なく、旧制中学校、新制大学が多い。もしサンプルの誤差を無視することができれば、(一)若者の高学歴化、(二)近畿地域の都会住民の学歴が全国の平均より高いことがいえるであろう。

地方議員の学歴が低いということはおそらく耳にするが、それはおそらく議員の高齢のためであろう。実際、性別にみれば新制高専、短大に女性が多く、新制大学に男性が多く、学歴別に差がみられないし、年齢別にみても議員全体の学歴は高齢にもかかわらず、有権者より低くない。

学 歴	2		3		4		5	
20代				38.2		28.6	100.0	33.2
30代	1.9	6.0	32.4	52.1	3.8	18.0	61.9	23.9
40代	12.0	16.3	44.1	55.7	4.5	7.1	39.4	20.9
50代	22.4	29.6	52.5	51.1	6.8	8.6	18.4	10.8
60代	36.4	39.5	41.4	44.4	17.7	11.1	4.5	5.0
70代	44.4	54.3	20.3	27.8	22.0	14.8	7.3	3.1
総計	736 25.8	384 22.5	286 45.1	809 47.4	313 11.0	228 13.4	514 18.0	284 16.7

表2. 5 年齢層別議員(左)と有権者(右)の学歴比較(Nと行%) : 2尋常小学校・高等小学校、新制中学校、3旧制中学校・女学校、新制高校、4旧制高校・高師範 陸士・海兵、新制高専短大、5旧、新制大学

が高いことは高学歴化を示しているが、家庭の教育背景には両親(母親も同じである)の旧制中学校・女学校の学歴が非常に重要であり、両親がこれ以下であれば議員は低い学歴になり、両親がこれ以上であれば議員が高い学歴につくことが多い。五〇、六〇代を中心に

年齢層ごとの学歴を検討すれば、議員の学歴上の優位は、年齢が若ければ若いほど明瞭である。特に三〇代では議員の六一・九%が高学歴であるが、有権者の五八・一%が低学歴である。

表二・六は父親と本人の学歴移動表である。対角線の右上の数値

人数と列%		1	2	3	4	5	総計
父 学 歴	1	54.3	44.3	36.5	31.6	23.8	35.6
	2	34.9	40.0	36.3	46.5	30.6	36.9
	3	3.3	9.2	15.6	14.7	20.1	13.9
	4	7.5	6.5	11.5	7.3	25.5	13.5
総計		545	185	633	648	824	2835
		19.2	6.5	22.3	22.9	29.1	100.

表2. 6 教育移動 列が本人学歴：1 尋常小学校・高等小学校、2 新制中学校、3 新制高校、4 旧制中学校・女子学校、5 旧制高校・高師範・陸士・海兵・旧大学、新制高専短大、新制大学

して議員の両親が持っている「旧制中学校、女学校」の学歴は、特に六〇、七〇年前の農村地域においては高学歴であったと思われる。

二・三 政治的アスピレーション

優位の職業と高い学歴背景は議員になるため促進的に働いたが、それ以外に、家族の公職経験歴も議員にとって一つのアスピレーションと思われる。特に農業と低学歴に多い。

い自民党は「親族に政治家がいる」率が他の政党よりはるかに多い（村松・伊藤、一九八六、五一頁）。議員の「政治家を志してみたい」という気持ちに友人からの影響はあまり多くないようである（二〇・七％）が、家族背景は本人の主観的な政治志向に影響が強い。それに対して有権者の政治関心は、友人（一四・七％）以外に、家族と「よく話した」ことが非常に少ない。議員は二〇歳前後の政治関心や興味について、同年輩の友人より高かったり（三〇・四％）、あるいは比較的高かったり（三七・三％）する人が多く、六一・一％の人が政治や政治家についての話をしたことがあると答えている。

それに対して、有権者は公職を経験した家族が「いない」と答えた率が高く、九割の人が「政治家を志してみたいと思ったことは一度もない」と答え、政治関心度が低い。

三、社会的生活

三・一 レベルごとに地域への社会参加

地方議員の社会的活動は政治領域を越え、広範な社会参加によって達成され、加入及び支援を受けた団体の性質からその様態を説明できる。表三・一はレベル別に初めて公職につくまでの議員と有権者の加入団体を示した表である（クロス表で示す有効値二九〇六が頻度統計の加入率より少し少ない）。下の二行を見ると有権者は七・九％が「その他」に加入して、二二・六％の「無回答」が無加入であろう。議員は三・二％が「その他」に加入して、「無回答」が三・二％である。スポーツ・趣味のグループに政治と無関係であり、ほとんど差がないが、宗教関係の団体に議員の方が（公明党関係で）多い。自治会・町内会等の地域組織と婦人会・青年団・老人会の加入率は議員が有権者より高い。ほかの団体は地方政治の色彩が強く、特に消防団・防犯協会に地方議員の加入率（三一・六％）は有権者（二三・二％）より一〇倍高い。有権者の「無回答」を無加入と考えれば、その差はより明らかになる。

議会のレベル別に議員の団体加入も異なり、自治体レベルが高い都府県、政令都市の議員は住民運動・消費者運動などの団体、労働組合、スポーツ・趣味のグループ、政党などの政治志向強いかつ

団体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
0	26.1	14.4	16.7	34.4	36.7	53.9	30.6	18.3	22.8	16.1	33.3
1	18.9	11.9	13.9	33.8	38.8	63.2	46.3	25.9	16.4	10.0	37.3
2	22.0	20.7	14.5	33.4	31.0	42.1	55.9	17.9	21.2	22.0	41.6
3	30.3	49.0	7.3	17.4	27.2	28.6	68.9	12.3	34.7	42.5	52.2
合計	780	1049	303	705	863	1060	1778	443	837	950	1363
議員	26.8	36.1	10.4	24.3	29.7	36.5	61.2	15.2	28.8	32.7	46.9
議全	26.0	34.9	10.1	23.6	28.8	35.4	59.2	14.7	27.8	31.6	45.4
有権	9.7	8.0	2.2	13.9	27.6	5.9	39.4	10.8	17.6	3.2	14.4

表3. 1 レベル別（0都府県、1政令都市、2普通市、3町村）に議員と有権者の加入団体（複数選択可）率：1 商工関係の同業組合・団体、2 農協・その他農林漁業団体、3 住民運動・消費者運動などの団体、4 労働組合、5 スポーツ・趣味のグループ、6 政党などの政治団体、7 自治会・町内会等の地区組織、8 宗教関係の団体、9 婦人会・青年団・老人会、10 消防団・防犯協会など、11 PTA

消費水準が高い団体の加入率が高い。レベル低い市町村の議員は農協・その他農林漁業団体、自治会・町内会等の地区組織、婦人会・青年団・老人会、消防団・防犯協会など、PTAなどの生活連帯機能団体の加入率が高い。議員の役職を経験した率もほぼ同じパターンである（表を省略した）。実際に後援会を持たない町村

議会の議員は政治意識の薄い地域の加入可能な団体に多く加入している。後援会について依田博氏と北野雄士氏が都市化度合と人口規模で議論したが、村松・伊藤（一九八六、六三頁）は「各々の地方議員からいえば、都市地域になるほど、交際団体が多様化し増加していく」と結論した。選挙において支援を受けた団体の様態を見る

団体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
0	51.3	27.5	22.8	38.6	43.9	82.5	57.7	34.9	40.2	16.9	12.7
1	52.5	13.2	16.7	38.7	43.1	75.5	48.5	42.6	30.9	14.2	24.0
2	24.4	12.7	10.1	28.2	25.1	47.9	64.4	17.9	24.2	10.5	13.3
3	11.9	13.4	8.6	10.9	12.3	22.1	76.6	7.7	23.7	11.6	8.7
合計	575	376	283	542	554	1021	1838	411	679	314	308
回答	21.7	14.2	10.7	20.4	20.9	38.5	69.3	15.5	25.6	11.8	11.6
回答	2652	2652	2652	2652	2651	2651	2652	2652	2652	2652	2652

表3. 2 レベル別（0都府県、1政令都市、2普通市、3町村）に選挙において支援を受けた団体率：1 商工関係の同業組合・団体、2 農協・その他農林漁業団体、3 住民運動・消費者運動などの団体、4 労働組合、5 スポーツ・趣味のグループ、6 政党などの政治団体、7 自治会・町内会等の地区組織、8 宗教関係の団体、9 婦人会・青年団・老人会、10 消防団・防犯協会など、11 PTA

年団・老人会、などから政令都市の議員より広範な支援を受けている。

表三・二をみれば、町村議員は特に商工関係の同業組合・団体、労働組合、スポーツ・趣味のグループ、政党などの政治団体、宗教関係団体などからの支援が少ないが、自治会・町内会等の地区組織だけから、ほかのレベルの議員より多く支援を受けている。都府県と政令都市の議員は町村議員と正対するが、都府県議員は農協・その他農林漁業団体、住民運動・消費者運動などの団体、婦人会・青

と、レベルが高ければ高いほど、代表性と投票数の拡大と共に多様性がみられる。

三・二 政党帰属による社会的性格

議員の社会的属性は政党化と深く関わっている。議員の所属は自民党と保守系無所属がそれぞれ三分の一を占めている。政党化はよく都市化と人口規模などとの関連して指摘されるが、都府県レベルで政党化されているが、市町村レベルまでには貫徹しておらず、議員の多くが保守系無所属である（松村・伊藤、一九八六）。無所属

団体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
自民党	19.1	5.4	2.9	22.6	20.8	82.7	10.9	32.2	16.6	14.8
社会党	7.0	27.5	95.6	17.0	85.2	52.0	4.8	11.8	3.9	6.6
明徳党	2.1	7.5	9.6	23.0	79.1	41.7	97.3	10.2	1.6	6.4
公民党	3.9	7.1	89.8	29.9	81.1	42.5	18.1	18.9	3.1	8.7
共産党	5.4	29.8	41.3	11.2	70.2	35.6	1.9	13.5	2.6	4.2
平均	14.3	10.6	20.8	21.1	39.9	69.2	15.9	25.8	12.0	11.8

表 3. 3 政党別に支援団体（分類が表 3. 1. 同、複数選択可）率

の議員を除いて分析すれば、農村に多い自民党はやや学歴が低く、都市に多い明徳党、民社党はやや高い。所得については、民社党と社会党が高い。それは両党のサラリーマン的性質から生じると思われる。農業の所得は常に過小化される（田・原、一九七八）故に、農業が多い自民党議員は所得が低くなる。公明党が平均と同じ、共産党は全体のやや下層を代表すると言えよう。

公平感については、自民党でその率は高く、野党は低い。特に共産党と社会党は「不公平」を感じている人が（八〇・一％と六八・七％）平均の二七・一％より遥かに高い。階層意識についても自民党は階層意識が平均より高く、野党特に共産党と社会党は「下」層と答える人が

（二四・五％と二二・〇％）平均の六・一％より遥かに多い。SSM調査で「暮し向き」、「生活満足度」などの特性と関連が強い「主流意識」については、議員の持つ率はSSMの結果より高く、政治意識との強い関連がみられる。

議員の受けた支援団体について、自民党は農協・その他農林漁業団体、自治会・町内会等の地域団体、婦人会・青年団・老人会、消防団・防犯協会など、とPTAの占める率が平均より高く、野党はそれらの団体での占める率が全て平均より低い。自民党は政治団体からの支持が野党より遥かに低い。住民運動・消費者運動などの団体は主に社会党と共産党を支持するが、労働組合は主に社会党と民社党を支持している。スポーツ・趣味のグループと宗教関係の団体は共産党と社会党への支持が少ない。

議員の「最も大きな支援を受けた団体」を調べると以上の結論をさらに補強する。自民党議員は政治的なイメージが薄い多様な団体の支持を受け、七一・六％が自治会・町内会などである。社会党と民社党議員の最大支援団体は労働組合である（七二・五％と六六・九％）。公明党議員の最大支援団体は自明な通り宗教関係の団体（七九・八％）であり、共産党議員は政党などの政治団体（五七・八％）であり、ともに原則性が強い組織の支持を受けている。そのために立候補した理由も、自民党は自分の考えと参加団体との協議、公明党と共産党は所属政党の決定と支援団体の要請による場合と明確に分かれている。

三・三 経済的差異

社会的地位が経済的地位でよく示されるが、地方議員にとっても理念、名譽と共に経済的なメリットがなければ激しい選挙にチャレンジしないだろう。表三・四に年齢層ごとに個人の年間所得を示した。議員と有権者の収入を比較すれば、低所得（百万、二百万円）では六・四と一六・九%、高所得の九百万と千万円では一一・〇と

所得年齢	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70-	総計
100-	38.9	5.5	5.6	9.9	25.9	52.3	16.9
200万	20.0	8.7	3.7	6.3	7.4	6.5	6.4
300-	52.8	54.7	22.1	23.8	43.8	33.8	35.2
400万		20.4	18.2	23.7	34.1	30.1	26.9
500-	4.2	28.9	37.4	26.5	12.5	10.8	24.2
600万	40.0	24.3	19.4	23.9	25.8	24.4	26.6
700-	2.8	7.8	20.5	23.2	6.3	1.5	13.5
800万		18.4	21.6	16.0	12.9	10.6	17.4
900-		1.6	7.7	10.5	7.1	1.5	6.0
1000万	20.0	13.6	13.9	13.5	7.5	7.3	11.0
1100万	1.4	1.6	6.7	6.1	4.5		4.2
以上	20.0	14.6	23.3	16.6	12.3	21.1	16.2
総計	72 9.6	128 17.0	195 25.9	181 24.0	112 14.9	65 8.6	753 100.0
	5 0.2	103 3.5	490 16.9	1075 37.0	1110 38.2	123 4.2	2906 100.0

表3. 4 年齢層別に年間所得：セルの上段が有権者男子、下段が議員

Nと列%	都府県	市	町	村	総計
100-200万		0.1	11.1	11.3	6.4
300-400万	1.6	9.7	40.1	46.4	26.9
500-600万	3.7	20.4	29.3	20.5	23.9
700-800万	5.3	24.9	10.9	6.0	11.0
900-1000万	26.2	18.8	4.1	6.0	11.0
1100万以上	63.1	26.1	4.6	6.0	16.2
総計	187 6.4	1053 36.3	1511 52.1	151 5.2	29.2 100.0

表3. 5 自治体レベル別に年間所得（欠損値104）

によって所得が異なり、表三・五に示されるように両者には高い相関がみられる。都府県議員の六三・一%は千百万円以上の所得があるのに対して、町村の議員はその多くが三、四百万円の所得である。レベルが高ければ選挙に立候補する条件が厳しくなり、政党の系列化が明確になり、時間的にも意識的にも議員の仕事に専業せざるをえなくなる。それに対して町村議員は、

六・〇%、千百万円以上では一六・二と四・二%と議員の方が遥かに高い。社会の年功性により有権者は五〇代で所得のピークに達するが、議員はどの年齢層においても有権者より高い所得を得ている。

一方、議員の所得はそのまま有権者と比較することができないかも知れない。（一）議員は「本給」のほかにとりだけの部分を「個人所得」と答えたかが有権者と異なり、（二）普通の人は所得が個人用に使われるが、議員の所得はその相当な部分が政治に関連する仕事に使われる（注四）。また町村議から府県議まで自治体レベル

その所得が有権者男子の平均よりやや低く、かつその所得が議員以外の職業に大きく依存しており、「名誉職的報酬」と些かいかかわしい感がする。

四、結びにかえて

議会は利益団体やマス・メディアとは異なるかたちで住民を代表し、政府と連結する。国会は外交、経済、福祉などの政策で注目を集め、政党を中心に展開されているが、地方レベルに至っては住民の意志、利益を政府、特に地方の行政機関の決定に反映させようとするれば、単純に政党政治に説明されない議会の多様な社会的背景が現れる。議会の影響力の究極の源は住民の代表であることにあり、議員は年齢、性別、と職業、学歴、所得、所属政党などの何らかの社会的属性で支持者と共有し、それが両者の相互信頼感の源になっていることである。そして住民を本当にどれだけ代表しているか、議員たち自身がどういう社会的性格を持っているかによって異なる。本論は社会的地位の属性（その背景と経歴）及び地域への社会参加の様態から、地方議員の社会的性格を実証的データを通じて研究した。以上の分析から地方議員の代表性に対する社会的性格規定はある程度明らかになり、最後に結論をまとめておく。

(一) 年齢、性別の属性からみると地方政治は高齢層男性によって運営され、議会活動を仕事として従事する人が社会全体の限られた集団から構成されている。婦人、若者、更に選挙権も持たない

人にとっては議会を通じて利益を反映させるのが難しいであろう。それ故に、地方議員に対する期待はアメリカのような「利益代弁」型ではなく、「全体の代表」型として活動するのである。

(二) 地方議員の社会参加の様態も「全体の代表」型として現れる。特に自民党あるいは保守系無所属、かつ市町村レベルの議員が地方議員の主流を構成して、その活動の形式からみれば、地域の全体利益を代議する地元志向が強い。

(三) 地方議員の出身背景は有権者と比べると、客観的に出身地位（両親の職業と学歴など）が高く、特に野党、都会の議員が顕著である。主観的に政治的アスピレーションがはるかに強く、特に自民党、農村の議員が顕著である。

(四) 一つの職業として、地方議員の社会的地位は有権者より高く、その職業の移動経歴も制約されているが、自治体レベルごとに非常に異なり、二つの種類に分けられる。都府県と政令都市の議員は專業化、政党化が高度に進むと共に、教育、所得などの面で市町村議員より遙かに優位である。

注

(一) 一九九一年一月二日の「朝日新聞」朝刊(3)により、全国の二九六〇の町村の九六・五%は議員が減り、総数の五八、六五〇から四三、七五〇になった。

(二) 移動は主に個人の移動を意味する場合が多く、職業・パターンの変動を「流動」と呼びたい。原(一九七八)を参照。

(三) 本論では分析の説明に応じて職業、学歴及び所得を異なる分類を行う。

(四) 村松・伊藤(一九八六、七七頁)から一つの例上げよう。「名古屋市ある社会党議員は、議員の歳費のうち奥さんに半額だけ家計費として渡し、あとの半分は議員としての諸々の活動に使わなければならない。」

付記：本論は近畿の地方自治研究会(代表：大阪大学人間科学部居安正教授)が実施した「地域社会の政治構造と政治意識の総合研究」報告書に筆者が担当した部分から修正したものである。本論の作成にご指導とご協力を下さった地方自治研究会と大阪大学人間科学部経験社会学・社会調査法講座の先生方に感謝の意を表したい。

参考文献

原純輔、「職業経歴の分析」『一九七五年社会階層と社会移動全国調査報告書』同調査委員会、一九七八

Hout M., MOBILITY TABLES, Copyright by Sage Publications, Inc. 1983

今田高俊・原純輔、「現代日本の階層構造―地位の一貫性と非一貫性」

『一九七五年社会階層と社会移動全国調査報告書』同調査委員会、一九七八

伊藤光利、「地方政府構造と二元代表性」『社会学と人間学研究論文集』34巻、名古屋市立大学教養部、一九九〇

黒田展之編『現代日本の地方政治家―地方議員の背景と行動』法律出版社、一九八四

中村隆「継続調査によって社会の変化をとらえるコウホート分析の方法」『理

論と方法六」、一九八九

直井優「一九八五年SSM全国調査概要」『一九八五年社会階層と社会移動

全国調査報告書―第一巻―社会階層の構造と過程』同調査委員会、一九八八

村松岐夫・伊藤光利「地方議員の研究」『日本の政治風土』の主役たち』日本経済新聞社、一九八六